

平成26年度

議会事務局 組織目標設定シート

組織の方針	今年度の目標設定		
A 組織の方針(使命) 組織の基本方針又は使命	B 重点目標項目 組織の課題のうち今年度取り組むものを優先順に	C 設定理由・考え方 どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか (できるだけ定量的に記入)	D 活動(手段) 重点目標項目を実現するため行う活動や手段
地方自治法の規定に基づき、議長の命を受け、議会にかかる事務を整理し、議会活動が十分に発揮されるよう事務を処理する。	1. 本会議インターネット中継システム等の整備	・ 本会議場及び委員会室の設備を改修することにより、会議記録のデジタル化と、インターネットを使用した配信を可能とする。	・ 整備工事を6月定例会と9月定例会の間で円滑に実施する。 ・ 9月定例会において試験運用を行う。 ・ 12月定例会から運用を開始し、本会議映像の生中継と録画配信を行う。
	2. 議会ホームページ・市議会だより及び会議録の充実	・ 市民の議会への関心を高めるため、定例議会の開催日程、審査結果等についてタイムリーな情報提供を行う。 ・ 議会だよりをさらに読みやすく、わかりやすい内容となるための検討を行う。	・ 市議会ホームページを活用し、市民に対しリアルタイムに議会情報提供を行う。 ・ 広報編集特別委員の編集技術の向上に努め、紙面刷新の協議を行う。
	3. 円滑な議会運営の推進	・ 関係法令解釈の理解や先例の把握に努め、定例会および委員会の適正かつ円滑な運営を図る。 ・ 事務局職員の知識を高めることにより、円滑な運営を図る。	・ 議会運営に関する各種の職員研修会等に積極的に参加すると共に関連情報の収集を行い、議会運営の機能を高める。
	4. 議員活動の支援	・ 地方分権に対応した議会議員のあり方など、日常的に研修等開催の情報提供を行い、議員活動を支援する。	・ 国政および他市の情報や研修会等について情報収集や支援に努め、常に新しい素材を提供する。
	5. 議員活動の支援	・ 議員の政策形成、立案能力の向上のため、日常的に研修等開催の情報提供を行い、議員活動を支援する。	・ 地方分権に対応するため、議員活動の向上に伴う、研修受講などの自己研鑽のための新しい情報提供を、庶務係が行う。
	6. 議員活動の支援	・ 議会改革特別委員会を中心とした、新たな議会づくりに対し支援を行う。	・ 地方分権に対応した議会のあり方の検討を行うため、先進地の情報収集を行い、委員会の終了まで、実施事例や検討材料の資料提供等を行う。